

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 福祉型障害児入所施設

事業所名(施設名) 信濃学園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス】内容評価項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念のもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・職員は「さわやか宣言21」(職員行動指針)に基づき、一人ひとりの利用者につながる支援を心掛けている。話し合える利用者とは自由時間に話したり、利用者の保護者には、希望に応じ個別懇談や家庭訪問等を行っている。また、意思疎通の困難な利用者について、絵カードを見せながら「どうする?」と身振り手振り声掛けを行うなど、個別のコミュニケーション手段を工夫し意思疎通を図っている。自室の壁に日課表を貼り、時計も見えやすいところに壁をかけるなど、できるだけ分かり易い形で学園の日課や行事予定、職員の勤務の情報も伝えている。自立度の高い利用者の中には単独外出で近くの美容院に行き、自分の気に入った髪型にってもらったり、また、自分の好きな車の絵を描いたり模型を作ったりしている利用者もいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p> </div>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<p>・「権利侵害の防止」についてのポスターが玄関脇の壁に貼られており、利用者、保護者、職員にも周知がされている。また、身体拘束・虐待防止についての勉強会や研修会を通じて職員は理解を深め、業務マニュアル化もされている。風通しの良い職場を目指すためにも、職員会、研修・虐待防止権利擁護委員会、虐待事業に関する取り組み報告書などで職員相互の振り返りができ、学園としても対策を立てている。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>・個別支援計画に基づき利用者一人ひとりの生活習慣を理解し、自律・自立に配慮した個別支援を行っている。また、障がい特性に配慮し「絵カード」などで示し視覚化による支援をしており、一日の流れや次の行動に移れるように動機づけを行っている。生活の自己管理については、整理整頓や掃除・片付け、身だしなみ・清潔の保持、年金請求支援、行政手続きなどの支援を行っている。更に地域生活移行を見据えて社会体験や生活体験などを通じて地域で生活する力をつけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の得意なこと、興味のあることを「視覚的に分かる絵カード」、「五十音表」などを用いて、意思疎通を図るようにしている。利用者と職員が1対1で対応しながら、些細な本人の変化に気づけるようにしている。また、職員個々も療育支援の技量向上を目指しながら、医療、心理などの研修を受け、利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>利用者の障がい特性や状態から、個々の担当者や班会などで利用者の意向の把握に努め、言葉による表現でなく、表情や行動などの言葉にならない想いを大切に、個別支援計画に反映するように努めている。利用者の得意なこと、興味のあることを「視覚的に分かる絵カード」や「五十音表」を使い自己選択、自己決定ができるよう投げかけている。また、職員は常日頃から利用者との信頼関係の構築に心掛け、支援している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・レクリエーション、余暇及びスポーツへの支援は、年々、簡素化されているが、年間行事に計画されている9月の「のびる祭」は学園最大のイベントであり地域住民の参加もあり学園の様子を見ていただいている。そのほかにも、毎月、音楽療法、作業療法があり、年に数回、個別の外出もある。職員会議では入浴回数についても話し合い、「入浴の好きな子が多いので、入浴回数を1回増やすことでレクリエーションとするのはどうか」という意見も出ており個別支援計画の検討・見直しの材料としている。地域移行のための他事業所(実習先)利用については相談支援専門員に相談し対応している。個別支援計画の重点支援目標達成のための具体的なスモールステップ目標の設定があり、毎月班会でモニタリングをし目標の見直しを行っている。基本的に個別支援計画の総合評価、見直しは6ヶ月毎に行い、再アセスメント、本人・家族の意向の確認などを繰り返し行っている。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに関し個別対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・自閉症療育支援の一環として、外部講師を招いて支援方法を習得しており、職員の療育支援の技量向上と療育体制構築の基盤作りに役立っている。また、職員のレベルアップのため、事業団独自の研修や外部研修、スキルアップ研修(復命書あり)を受け、相談支援専門員の初任者研修やサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修受講に繋げ、専門知識の習得と資質向上また資格取得に取り組んでいる。毎月、班長会、運営調整会議を行い、更に職員会議を開き情報共有し、周知している。また、障がいの状況に応じた適切な支援や定期、随時の見直しがされていることを個別支援計画や支援会議記録等で確認できた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・広い食堂をパーテーションで区切り、各棟別に食事ができるようになっている。また、自閉症の利用者については衝立で仕切るなど、他人の視線を遮断するような配慮がとられている。食事は季節や学園の行事に合わせた献立で、利用者の誕生日に合わせた希望の献立を提供することもあり、栄養士と職員が連携しながら計画を立てている。入浴時の支援方法として、浴室の壁に「洗体カード」が貼られ、手順や入浴時に守るべきことが書かれている。排泄や移動・移乗についても本人の状況に応じて、また、個別支援計画に基づき支援されている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・施設全体の老朽化が進んでおり、訪問調査当日も屋根裏の漏水、塗装落ち、錆発生に伴う「屋根の改修工事」が始まっており、室内の空調設備、温度調整を賄うためのエアコン工事も始まったばかりで、生活環境の整備が行われている。浴室は各寮に配置されており、洗濯室も完備されている。不審者侵入に対する管理は防犯カメラの常時モニター映像で見ることが出来る。空き部屋が無く、クールダウンの場所と居室が一緒になっている。一人ひとりの居室は安全面に配慮され思い思いに過ごせるように、ポスターを貼ったり、プラモデルを飾ったり、ゲームや本を置き、担当支援員や保護者と共に居室作りをしている。班(寮)毎に共有スペースがあり、家庭的な雰囲気がある班(寮)や安全面・情緒面に配慮した設えの班(寮)があり、それぞれの班(寮)の特色を出している。トイレ、浴室は清潔に保たれ適度に自然光が入る明るい設えである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・一人ひとりの個別支援計画を定める支援会議等で関係職種が連携し機能訓練、生活訓練を行っている。定期、随時の見直しも行き、現状に即した計画にしている。音楽療法や作業療法を毎月行っており、作業療法については利用者への支援を行うと共に、職員が支援方法を学び、支援の質の向上を図っている。療育支援体制については結果を記載する様式を示すことで、担当職員と同じ意識で他の職員にも取り組んでもらうことができ、協力体制がとりやすくなっている。外部の経験豊富な専門家を招いて療育相談事業「こまくさ教室」を年8回開催し、地域の障がい児、支援者が相談できる場を設けており、また、職員個々も療育支援の技量向上を目指しながら、医療、心理などの相談をしている。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・「健康管理実施要領」に基づき、年2回の健康診断、歯科検診、尿検査等、各種健診を通じて健康管理に十分配慮し、医療機関との連携を密にしている。また、健康管理マニュアルがあり決められた手順に沿って対応しており、看護師を中心に支援員との連携のもと、疾病などの早期発見、早期治療を心掛け、関係医療機関との連携を適切に取り合っている。昨年12月に感染性胃腸炎の発症があったが、徹底した対応で蔓延せず収束できたという。インフルエンザの予防接種は利用者、職員全員が受けている。嘱託医、協力医が決まっており、通院時には職員が同行している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・健康管理マニュアルとして、「緊急対応」、「病気・怪我の対応」、「発作の対応」、「症状別対応」、「インフルエンザ対応」などが挙げられている。緊急事態発生時の対応はフローチャートとして示されている。年間事業計画に各種検診を予定し、日々の経過や健康記録はシステムを利用し職員間で情報共有できるようになっており、継続的な健康管理は班ごとに評価を行っている。現在のところ医療ケア対象者はいないがいつでも対応することができるようになっている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・グループ外出として公共交通機関を利用した外出、レストランなどでの外食、買い物体験、芸術鑑賞などの機会を増やしている。個別外出は利用者の好みや興味に応じたプログラムとして「ふれあいタイム」を実施し、利用者と職員が1対1でじっくり関わる時間を設けている。寮ごとの活動として季節の行事を体験したり、調理実習や野菜作りなどに取り組み、生活の幅が広がるように支援している。学習については、養護学校と連携しており、企業現場実習の報告書や教育支援計画書なども記録されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・利用者の意思を尊重し、地域生活への移行に向けた支援を継続的に実施している。各関係者が連携し、地域生活における社会資源に関する情報を交換し合っている。三九郎や波田地区のさいさい祭りなどの地域の行事や他施設行事に積極的に参加し、住民の方を当学園の文化祭「のびる祭」に招くなどで交流している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・それぞれの家庭の様々な事情から直接やり取りできない保護者の増加に伴い、家族会は行っていないが、意見の取りまとめは保護者代表にお願いしている。各家族には、毎年「保護者満足度調査」を実施し、アンケートで意見収集を行っている。契約者の元へではあるが、一人ひとりの利用者についての情報提供用の「なないろ通信」を年3回郵送している。家族とは、支援会議や個別支援計画の同意を頂く際に言葉を交わしている。また、合同懇談会や個別懇談会・家庭訪問を実施している。健康管理マニュアルには緊急事態発生時の対応としてフローチャートが図示されており、保護者や児童相談所などもそれに位置付けられ、職員にも周知されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 ■ 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 ■ 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 ■ 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 	<p>・新しい利用者については本人の顔写真(本人や保護者には同意を得ている)と共に簡潔にまとめた資料が職員間で共有されている。半年ごとに見直される利用者一人ひとり個別支援計画に基づいて、毎月ステップ目標を設定しその見直しを行っている。高等部卒業後の利用者に対しては地域生活移行を目指しながら、移行するまでの間、個別支援プログラムを実施したり他事業所への通所利用もしている。また、成人施設等での体験実習を積極的に行うなど、関係機関と連携しながら支援している。</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> □ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 □ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 □ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 □ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 □ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 □ 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 	<p>・福祉型障害児入所施設のため評価対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	・福祉型障害児入所施設のため評価対象外
				b)	<input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。	
					<input type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。	
					<input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。	・福祉型障害児入所施設のため評価対象外
				b)	<input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
					<input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	
					<input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	